

3

大日本帝國政府

空監第一六六號

昭和十六年二月二十七日

厚生次官殿

航空局長官



朝日新聞社日滿通信連絡飛行ニ關スル件
朝日新聞社ニ對シ右件別紙要領ニ依リ實施方左記條件ノ下ニ許可
セラレタルニ付御了知ノ上可然御取計相成度

記

文書課長



事務官



主任



裏面白紙

一、期間 自昭和十六年二月二十七日

至同年六月二十四日

二、航空路

東京大連間ハ大日本航空株式會社定期航空路ニ依ルコト

大連奉天間ハ同一地點ヲ連ヌル線ニ依ルコト、但シ鞍山停車場ヲ中心トスル半徑六浬以内ノ地域上空ノ飛行ヲ禁止ス

三、發着日時ニ付テハ豫メ奉天航空所長宛届出ツルコト

四、税關検査ハ往復共奉天北飛行場ニ於テ之ヲ受クヘシ、之カ爲其ノ發着

日時ニ付テハ豫メ奉天税關長ニ届出ツルコト

五、天津ニ於テハ發着ノ都度豫メ所在海軍指揮官ニ届出テ其ノ指示ヲ受クルコト

六、佐世保軍港、鎮海、旅順要港境域及其ノ外方二十浬以内ノ區域ヲ飛行

セサルコト

七、帝國海軍艦船ニ遭遇シタル場合ハ直ニ之ヨリ離隔スル如ク飛行シ支障

ナキ限リ高度ヲ五〇〇米以下ニ下ケ飛行ノコト

八、其ノ他ノ事項ニ付テハ一般法規ヲ遵守スルコト

朝日新聞社日滿通信連絡飛行實施要領

一、目的 新聞寫真原稿空輸ノタメ

二、出發地、出發日時

(イ) 出發地 東京飛行場

(ロ) 出發日時 不定、但シ其ノ都度豫メ通報ス

三、着陸地

東京→大阪→福岡→京城→大連→天津

四、到着地

大連、奉天、天津

備考 航空路ハ定期航空路ニ依リ復路ハ往路ノ逆順トス

五、使用機

(イ) セヴァスキー式(汐風) JIBAA N

(ロ) 三菱式鵬型(鵬) JIBAA E

(ハ) 三菱式雁型(朝風) JIBAA L

(ニ) 三菱式雁型(天風) JIBAA O

(ホ) 三菱式MC20型(朝雲)

JIBAA P

(ヘ) D・Hブスモス型

JIBAA W A、JIBAA X A、JIBBB A

六、乗員ノ住所、氏名並ニ技術證明書及免狀ノ種類

東京市麴町區有樂町二ノ三 朝日新聞東京本社航空部内

一等飛行機操縦士二等航空士 新野百三郎

一等飛行機操縦士一等航空士 飯沼正明

一等飛行機操縦士二等航空士 川崎一

同 中島忠英

同 長友重光

同 小俣壽雄

同 池田和夫

同 航空機機關士無線通信士 塚越賢爾

同 島崎清

同 堀江正春

同 永田紀芳

同 同 無線通信士 同 同 同 同 同 航空機關士 同 同

山 川 田 早 川 木 富 仙 土 中 近
本 島 丸 川 村 島 澤 野 屋 島 藤
金 元 幸 敏 次 幸 利 貞 憲
志 彦 三 男 郎 司 進 男 次 三 通

(以上)